平成２３年（フ）第１７７６号
愛知県津島市愛宕町７丁目１番地１　グランドール愛宕101号
破産者　横井　信治
1　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
2　一般調査期日　平成24年１月31日午後１時55分
平成23年11月22日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３６４号
神奈川県鎌倉市岩瀬527番地
破産者　株式会社古見工務店
1　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
2　一般調査期日　平成24年１月17日午後２時
平成23年11月24日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３６５号
神奈川県足柄上郡松田町寄6372番地２
破産者　小野　　肇
1　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
2　一般調査期日　平成24年１月17日午後２時
平成23年11月24日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２６２号
大分市金池町２丁目９番19―610号　ロフティ大分駅前
破産者　内山　節子
1　破産債権の届出期間　平成23年12月26日まで
2　一般調査期日　平成24年２月14日午後３時
平成23年11月22日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２１７号
佐賀県佐賀市昭栄町４番１号
破産者　宮地　敏昭
1　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
2　一般調査期日　平成24年３月22日午後１時10分
平成23年11月24日
佐賀地方裁判所民事部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第５５号
熊本県天草市新和町中田2963番地
破産者　永田　徳吉
異議申述期間　平成24年１月19日まで
平成23年11月24日　熊本地方裁判所天草支部

平成２３年（フ）第２２号
熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸951番地
破産者　田中　恭二
異議申述期間　平成24年１月19日まで
平成23年11月24日　熊本地方裁判所天草支部

復 権 決 定

平成２２年（フ）第１２８号
鹿児島県姶良市加治木町木田2240番地23
破産者　今西ひとみ
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　破産者は復権する。
鹿児島地方裁判所加治木支部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０５０号
東京都中央区日本橋本町３丁目１番９号
清算株式会社　メディトラック株式会社
1　決定年月日　平成23年11月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２３年（ヒ）第１号
福井県大飯郡おおい町名田庄口坂本第37号21番地の１
清算株式会社　名田庄バイオテック株式会社
清算人　寺内　則雄
1　決定年月日　平成23年11月21日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（ヒ）第３号
岡山県倉敷市平田632番地の５
清算株式会社　センサ・システム開発株式会社
代表清算人　矢野　博明
1　決定年月日　平成23年11月22日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所倉敷支部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２３年（再）第２号
青森県弘前市大字土手町22番地　萬屋ビル３階
再生債務者　土手町街づくり株式会社
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　再生計画認可決定確定前の発行済株式の全て（2000株）
2　再生債務者が１の株式を取得する日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
3　減少する資本金の額　１億円
4　資本金の額の減少がその効力を生ずる日　再生計画認可決定確定後、最初に行う募集株式発行の効力が生ずる日
5　募集株式の数　普通株式2000株
6　募集株式の払込金額　１株につき5000円
7　募集株式と引換えにする金銭の払込期日　再生計画認可決定確定の日の翌日から４週間を経過する日
8　増加する資本金の額　１株につき5000円
9　増加する資本準備金の額　１株につき０円
平成23年11月21日
青森地方裁判所第２民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第４号
仙台市宮城野区扇町５丁目10番36号
再生債務者　株式会社モリヤ
1　決議に付する計画案　平成23年10月17日付け管財人提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年１月16日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年１月10日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年１月10日
平成23年11月22日
仙台地方裁判所第４民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第３号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙504番地１
再生債務者　株式会社ロビンフッド
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　書面等投票で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成23年11月21日　　宮崎地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号
新潟県胎内市関沢69番地１
再生債務者　株式会社エスケーテック
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年11月22日
新潟地方裁判所新発田支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第５７号
相模原市中央区田名1802番地16
再生債務者　柿元　治志
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月22日から平成24年１月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第５８号
相模原市中央区田名1802番地16
再生債務者　柿元　智子
1　決定年月日時　平成23年11月18日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月９日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月22日から平成24年１月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第８３号
埼玉県八潮市大字西袋567番地１レオパレスＦＵＴＵＲＥ30―202号室
再生債務者　相川　　等
1　決定年月日時　平成23年11月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年12月12日まで
4　一般異議申述期間　平成23年12月26日から平成24年１月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係